

総務文教常任委員会

平成16年6月8日

平成16年度財政健全化対策について

- 1 頁 平成15年度から平成21年度までの予算編成に係る財源対策
『平成16年度見直し版(H16.04.28現在)』(中間報告)
 - ・財政収支見通し
 - ・財源対策
- 2 頁 ・財政健全化対策後の財政収支見通し
- 3 頁 平成16年度財政健全化対策のスキーム

総務部 財政課

平成15年度から平成21年度までの予算編成に係る財源対策『平成16年度見直し版(H16.04.28現在)』
(中間報告)

『財政収支見通し』

(単位：千円)

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H15～H19合計	H20	H21	H17～H21合計
1 歳入一般財源	22,978,809	22,065,789 <small>913,020</small>	21,594,642 <small>471,147</small>	21,229,300 <small>365,342</small>	20,682,500 <small>546,800</small>	20,977,600 <small>295,100</small>	106,549,831	21,113,700 <small>136,100</small>	21,237,500 <small>123,800</small>	105,240,600
2 歳出一般財源	23,999,281	23,565,789 <small>433,492</small>	22,994,642 <small>571,147</small>	22,859,929 <small>134,713</small>	23,300,811 <small>440,882</small>	23,710,027 <small>409,216</small>	116,431,198	24,043,043 <small>333,016</small>	23,949,473 <small>93,570</small>	117,863,283
3 経常的経費	16,827,889	16,546,934 <small>280,955</small>	16,436,472 <small>110,462</small>	16,388,326 <small>48,146</small>	16,694,889 <small>306,563</small>	17,001,638 <small>306,749</small>	83,068,259	17,307,731 <small>306,093</small>	17,219,054 <small>88,677</small>	84,611,638
4 臨時的経費	5,229,554	4,976,160 <small>253,394</small>	5,004,073 <small>27,913</small>	5,254,958 <small>250,885</small>	5,428,465 <small>173,507</small>	5,557,428 <small>128,963</small>	26,221,084	5,580,655 <small>23,227</small>	5,607,532 <small>26,877</small>	27,429,038
5 投資的経費 (施設維持補修・元利補給等)	775,822	838,002 <small>62,180</small>	723,606 <small>114,396</small>	716,645 <small>6,961</small>	677,457 <small>39,188</small>	650,961 <small>26,496</small>	3,606,671	654,657 <small>3,696</small>	622,887 <small>31,770</small>	3,322,607
6 投資的経費 (事業費)	1,166,016	1,204,693 <small>38,677</small>	830,491 <small>374,202</small>	500,000 <small>330,491</small>	500,000 <small>0</small>	500,000 <small>0</small>	3,535,184	500,000 <small>0</small>	500,000 <small>0</small>	2,500,000
7 財源不足額(A)	1,020,472	1,500,000	1,400,000	1,630,629	2,618,311	2,732,427	9,881,367	2,929,343	2,711,973	12,622,683
8 財源不足累計額(B) (H17年度以降)				1,630,629	4,248,940	6,981,367		9,910,710	12,622,683	

『財源対策』

9 単年度歳出削減額	0	250,625	639,888	700,000	700,000	700,000	2,990,513	700,000	700,000	3,500,000
10 歳出削減累計額(C) (H17年度以降)	0			700,000	1,400,000	2,100,000	4,200,000	2,800,000	3,500,000	10,500,000
11 歳出削減累計額(D)	0	250,625	890,513	1,590,513	2,290,513	2,990,513	8,012,677	3,690,513	4,390,513	14,952,565
12 歳出削減後の不足額(A)+(C)(E)	1,020,472	1,500,000	1,400,000	930,629	1,218,311	632,427	5,681,367	129,343	788,027	2,122,683
13 基金充当(F)	1,020,472	1,500,000	1,400,000	1,000,000	500,000	0	4,400,000	0	0	1,500,000
14 単年度収支額(E)+(F)	0	0	0	69,371	718,311	632,427	1,281,367	129,343	788,027	622,683
15 累積収支額(：累積赤字額)		0	0	69,371	648,940	1,281,367		1,410,710	622,683	

中間報告：この表は、作成時において平成16年度の市税の調定、地方交付税(普通交付税)、人事院勧告に伴う給与改定の状況等が未確定のため中間報告としている。

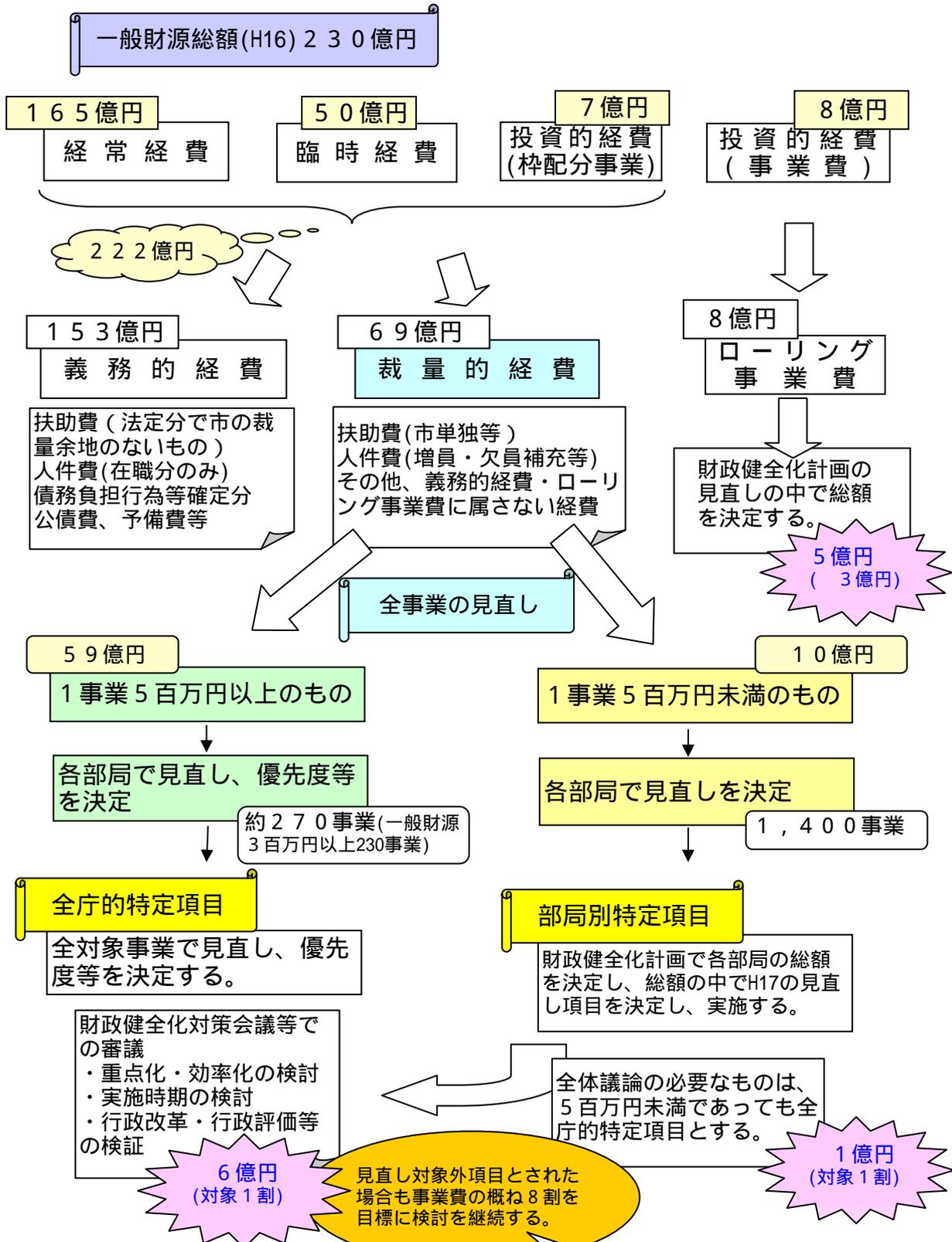
『財政健全化対策後の財政収支見通し』

(単位：千円)

	区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H15～H19合計	H20	H21	H17～H21合計
1	歳入一般財源(A)	22,978,809	22,065,789	21,594,642	21,229,300	20,682,500	20,977,600	106,549,831	21,113,700	21,237,500	105,240,600
2	歳出一般財源(B)	23,999,281	23,565,789	22,994,642	22,159,929 700,000	21,900,811 1,400,000	21,610,027 2,100,000	112,231,198 4,200,000	21,243,043 2,800,000	20,449,473 3,500,000	107,363,283 10,500,000
3	経常的経費	16,827,889	16,546,934	16,436,472	15,688,326 16,388,326 700,000	15,294,889 16,694,889 1,400,000	14,901,638 17,001,638 2,100,000	78,868,259 83,068,259 4,200,000	14,507,731 17,307,731 2,800,000	13,719,054 17,219,054 3,500,000	74,111,638 84,611,638 10,500,000
4	臨時的経費	5,229,554	4,976,160	5,004,073	5,254,958	5,428,465	5,557,428	26,221,084	5,580,655	5,607,532	27,429,038
5	投資的経費 (施設維持補修・元利補給等)	775,822	838,002	723,606	716,645	677,457	650,961	3,606,671	654,657	622,887	3,322,607
6	投資的経費 (事業費)	1,166,016	1,204,693	830,491	500,000	500,000	500,000	3,535,184	500,000	500,000	2,500,000
7	財源不足額(A)-(B)(C)	1,020,472	1,500,000	1,400,000	930,629 1,630,629 700,000	1,218,311 2,618,311 1,400,000	632,427 2,732,427 2,100,000	5,681,367 9,881,367 4,200,000	129,343 2,929,343 2,800,000	788,027 2,711,973 3,500,000	2,122,683 12,622,683 10,500,000
8	基金充当(D)	1,020,472	1,500,000	1,400,000	1,000,000	500,000		4,400,000	0	0	1,500,000
9	単年度収支額(C)+(D) (H17年度以降)				69,371 630,629 700,000	718,311 2,118,311 1,400,000	632,427 2,732,427 2,100,000	1,281,367 5,481,367 4,200,000	129,343 2,929,343 2,800,000	788,027 2,711,973 3,500,000	622,683 11,122,683 10,500,000
10	財源不足累計額 (H17年度以降)				69,371 630,629 700,000	648,940 2,748,940 2,100,000	1,281,367 5,481,367 4,200,000		1,410,710 8,410,710 7,000,000	622,683 11,122,683 10,500,000	

平成16年度財政健全化対策のスキーム

1 全事業の見直し



2 受益者負担の見直し

- (1) 使用料等受益者負担基準の作成(財政課)
- (2) 各課で見直し作業等

3 負担金、補助金の見直し

- (1) 負担金、補助金の基準の作成(財政課)
- (2) 各課で見直し作業等

「平成16年度財政健全化対策」

市議会総務文教常任委員会における説明概要

「平成16年度財政健全化対策」について、資料によりご説明いたします。

まず、資料の説明に入る前に、この資料の作成経過などにつきまして、ご説明いたします。

これらの資料は、本年3月上旬に市庁内の全課に対し、平成17年度から平成21年度までの歳出予算要求見込み額に係る調査を実施し、これを基に財政課において、この要求額を一定程度精査した中で、一般財源ベースでの平成17年度から平成21年度までの予算を推計した結果を取りまとめたものであります。

資料の1頁から順次ご説明します。

1頁は「平成15年度から平成21年度までの予算編成に係る財源対策(平成16年度見直し版)4月28日現在の中間報告」であります。

ここで中間報告としておりますのは、一番下に記載のとおり、平成16年度の市税調定、普通交付税、給与改定の状況が4月28日現在におきまして確定しておりませんことから、暫定的な収支見通しとなっており、これらが確定となる8月上旬には最終的な収支見通しを踏まえた財政健全化対策を策定する予定であります。

まず、財政健全化初年度の年であります平成15年度欄をご覧くださいまして、当初予算では、7行目の財源不足額15億円の対応につきましては、13行目の基金充当として、財政調整基金と公共施設整備基金から8億円を取り崩し、職員退職手当基金と土地開発基金から7億円の借入により予算編成を行ったところであります。財源対策債の追加要望(3億7,020万円)が認められたことや、特別交付税が予算を上回る(1億4,000万8千円)交付となったことなどから、基金からの繰入れを行うことなく、決算を終える見込みであり、この15億円につきましては、平成17年度の財源不足額に10億円を、平成18年度の財源不足額に5億円をそれぞれ充当することが可能となったところであります。

続きまして、平成16年度欄をご覧くださいまして、当初予算では、7行目の財源不足額14億円の対応につきましては、13行目の基金充当として、財政調整基金と公共施設整備基金から4億円を取り崩し、職員退職手当基金と土地開発基金から10億円の借入により予算編成を行ったところであります。

次に、平成17年度欄をご覧くださいまして、平成17年度予算におきましては、1行目の基金の補てんを除く歳入『一般財源』総額では小さな斜体数字は前年度増減額となっており、本年度より3億6,534万2千円の減、一方、2行目の歳出『一般財源』総額では本年度に比べ1億3,471万3千円の減となり、相殺いたしますと本年度より更に2億3千万円あまりの財源不足が増加し、最終的に7行目の16億3,062万9千円の財源不足が生じる見込みとなっております。

歳入の減少理由といたしましては、市税では新たな企業の操業などで10億円の増加を見込んでおりますが、国の三位一体改革の影響により普通交付税では9億5千万円、交付税の振替分であります臨時財政対策債では3億7千万円の減などが主なものとなっております。

なお、地方交付税等については、制度内容が現時点では明らかにされておませんが、国の

三位一体改革により平成18年度までに縮小するという方針に基づき推計をしております。

歳出の減少理由といたしましては、3行目の経常的経費で4,814万6千円の減となっておりますが、これは生活保護費で6,600万円の増となるものの、今回、平成16年第2回市議会定例会で提案しております重度障害者や母子家庭等に係る医療費助成制度の改正による影響1億円の減や文化センターのリニューアル事業により1年間閉館いたしますことから維持管理費8,000万円が不用となることから主な内容となっております。

次に、4行目の臨時的経費の2億5,088万5千円の増についてであります。国民健康保険特別会計をはじめ老人保健、介護保険特別会計への繰出金で1億7,000万円の増、下水道繰出では7,800万円の増が主な内容となっております。

なお、6行目の事業費につきましては、昨年度の財政健全化対策においては平成17年度は7億円、平成18年度以降は6億円の一般財源としておりましたが、これを各年度5億円に減じて固定することで推計を行っております。

これらの状況から平成17年度予算に係る歳入歳出総額では16億円余りの財源不足が見込まれる状況となっております。

この対策といたしまして、昨年度の財政健全化対策に示しましたように、全事業の検証を踏まえ、事業の見直しを図ることとし、これにより9行目の歳出削減額を7億円としても、12行目のなお不足する額9億3,062万9千円が生じますことから、13行目の基金10億円を充当しようとするものであります。

なお、当初の健全化計画期間を平成15年度から19年度までとしておりましたが、その後の税収や地方交付税など著しい歳入の落ち込みの影響などにより、平成19年度欄の14行目、単年度収支を黒字で見込んでいたものが6億3,242万7千円の赤字となり、収支バランスに不均衡が生じる見込みのことから、計画期間をさらに2年間延長し、14行目の収支バランスが7億8,802万7千円の黒字となります、平成21年度までとしたところであります。

この結果、一番右の欄であります平成17年度から21年度までの合計であります。7行目の財源不足額が12億2,268万3千円となりますことから、この対策として毎年度7億円の歳出を削減することにより、10行目の歳出削減累計額は105億円となり、12行目のなお不足する額21億2,268万3千円については、13行目の基金充当15億円により措置することとしております。

しかしながら、この見直しにより財源対策を講じた後におきましても、14行目の累積赤字は6億2,268万3千円となる見込みであります。

なお、財政再建団体の指定は、標準財政規模の20%を超える赤字が発生した場合となっておりますことから、当市では約40億円の赤字額が目安となり、平成18年度欄の8行目では財源不足額累計が42億円となり、財源対策を何も講じなければ財政再建団体に転落することとなります。

次に、2頁をご覧くださいまして、この表は、ただ今ご説明いたしました平成17年度から21年度までの毎年度7億円の歳出一般財源を削減した場合、その影響額を具体的に反映させた表となっており、平成21年度欄の9行目で7億8,802万7千円の黒字となり、収支バランスが維持できるものとなっております。

なお、平成21年度欄の1行目の歳入一般財源額212億3,750万円は、平成6年度の市税を含む一般財源総額に匹敵する額となっており、このことは、歳出についてもその当時の規模にまで削減する必要があり、2行目の歳出一般財源204億4,947万3千円とするには、累積で35億円の歳出一般財源を削減しなければ収支バランスが維持できないという状況となっております。

次に、3頁をご覧くださいまして、平成16年度における財政健全化対策のスキームを示した表であります。

1番目の「全事業の見直し」についてであります。昨年度策定の財政健全化対策におきましては、平成17年度予算に向けて、全事業の検証を行うこととしておりましたことから、その手法について体系化したものでありまして、平成16年度予算により具体的にご説明いたしますと、平成16年度予算における一般財源総額は230億円となっており、この配分は経常経費で165億円、臨時経費で50億円、枠配分事業の投資的経費で7億円、その他の投資的経費で8億円を充当した結果となっております。

これを更に扶助費や人件費などの義務的経費と、市単独の扶助費や義務的経費などに属さない経費とする裁量的経費と、投資的経費のいわゆるローリング事業に分けたものであります。

現在、全庁的に見直し対象事業の選定作業を進めているところでありますが、その対象としておりますのが裁量的経費の69億円についてであります。

この内訳といたしまして、1事業500万円以上の事業数は270、一般財源は59億円となっており、この事業の見直しに当たっては各部局で優先度を決定し、全庁的な議論を踏まえ見直しをすることとし「全庁的特定項目」として位置付けたところであり、この事業の見直しにより6億円の一般財源を削減することとしております。

また、1事業500万円未満の事業数は1,400事業、一般財源は10億円となっており、この事業は各部局内で見直しを決定することとし、「部局別特定項目」として位置付けたところであり、この事業の見直しにより1億円の一般財源を削減することとしております。

なお、「部局別特定項目」であっても、全庁的な議論が必要な事業にあつては、「全庁的特定項目」として位置付けることも可能としております。

また、国が進めている三位一体改革の国庫補助負担金の一般財源化の中で、2割削減の方針が示されていることから、見直し対象外項目であっても、事業費の削減について検討を進めることとしております。

次に、2番目の「受益者負担の見直し」についてであります。使用料等に係る受益者負担の基準を定め、見直しを図ろうとするものであります。

次に、3番目の「負担金、補助金の見直し」についてであります。これも同様に基準を定め、見直しを図ろうとするもので、いずれも現在作業を進めているところであります。

冒頭申し上げましたとおり、8月上旬には最終的な財政健全化対策の方針を取りまとめる予定でありますので、改めてご報告申し上げたいと考えております。

なお、多くの市民の方に財政健全化に対するご理解を深めていただくため、本日配布いたしました資料のほかに、概要説明を加えるなど、わかりやすい形でホームページに掲載をしたい

と考えております。

以上、平成16年度の財政健全化対策につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(参 考)

現行、一般会計などの官庁会計では赤字での予算編成ができないため、決算時に翌年度の歳入を使用する繰上充用という手法により財源を補てんすることとなります。

もし、仮にこのまま赤字が続くと、地方公共団体の場合、全国的な歳入不足のための赤字地方債などを除き、国のように赤字国債を発行するなどの制度がないため、赤字額の累積が40億円(標準財政規模(千歳市の場合、約200億円)の20%)を超えた時点で、財政破綻的な宣言である財政再建準用団体の指定を受けることとなります。

また、その間の赤字を補てんするために、財政健全化債や退職手当債などの借入れなどの方法もありますが、単独事業の廃止や人件費の大幅な削減を強いられ、結果的には準用団体と同じような是正を迫られることとなります。